

65歳以上のお客さまへ

# キャッシュカードによる お引出し・お振込み 一部利用制限について

【詐欺被害からお客さまをお守りするために】

	お引き出しの一部利用制限	お振込みの一部利用制限
制限開始日	すでに実施中	<b>令和5年10月20日(金)</b> から開始いたします
対象となる お客様	<b>3年以上</b> 、キャッシュカードによる ATMでの <b>お引出しをされていない</b> 口座をお持ちの <b>70歳以上</b> のお客さま	<b>3年以上</b> 、キャッシュカードによる ATMでの <b>お振込みをされていない</b> 口座をお持ちの <b>65歳以上</b> のお客さま
制限の内容	ATMでのお引出しは <b>1日10万円を限度</b> とさせていただきます <small>※窓口で増額手続が行えます。</small>	<b>お振込みはできません</b> ATMでのお振込みは制限させて いただきます <small>※窓口で増額手続が行えます。</small>

いつも興能信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

昨今、警察や銀行協会等を装って、言葉巧みにキャッシュカードと暗証番号を騙し取り、その後すぐに現金を引出す『キャッシュカード詐欺被害』が急増しております。

また、振り込め詐欺、特にキャッシュカードによるお振込みに不慣れな高齢のお客さまをATMコーナーに誘導して、ご預金を振り込ませる『還付金詐欺』も多発しております。

当金庫では、このような被害を防止・軽減するための緊急対応として、『キャッシュカード機能の一部利用制限』を実施させていただきます。

大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどお願いいたします。

なお、詳しくは店頭窓口にお問い合わせください。

